

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和3年6月11日（金） 13:50～16:37

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (25名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原由和 飯坂一也 高橋政一
加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文 渡辺忠
及川善男

【欠席議員】 なし

【出席者】 小沢市長 及川副市長 新田副市長 高橋教育長 千葉総務企画部長
佐藤健康こども部長 千田財務部長 浦川協働まちづくり部長 小野寺市民環境部長
佐賀商工観光部長 菊地農林部長 高橋福祉部長 朝日田医療局経営管理部長
千葉教育部長 菅野健康増進課長 千田健康増進課主幹 千葉保健師長
二階堂政策企画課長 羽藤財政課長 昆野こども家庭課長 佐藤学校教育課長
菊池学校教育課主幹
阿部政策企画課課長補佐
瀬川議会事務局長 高橋議会事務局次長 千田議会事務局副主幹

【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の対応状況について
- ② 奥州市学校給食施設再編計画の見直しについて
- ③ 岩手県と奥州市の政策協議（県統一要望）について

4 そ の 他

5 閉 会

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

(小野寺議長) 本会議の後、ご苦労さまでございます。今日の全員協議会へ当局から3点ほどの説明事項が寄せられております。毎回、この全員協議会では新型コロナウイルス感染症対策の状況についてテーマに上がるわけですが、奥州市も今日で連続8日間、陽性者ゼロという、非常に明るい方向になってきているのかなど。それに加えて、ワクチンの接種も始まっていると。議員の間でもワクチン接種が始まったようございまして、そのうち、全員がワクチンの接種を滞りなく終わることを願いたいというふうに思っております。それでは、市長からご挨拶いただきます。

(小沢市長) まずは本会議の終了後の全協ありがとうございます。一般質問で、至らぬ答弁をし

たり、不愉快に思われた点などがあつたとすれば、前向きに改善をしながら、しっかり反省すべきは反省して、よりよき市政運営のために資するご意見と前向きに受けとめて対応して参りたいと思いますので、何卒ご理解をいただければと思います。

本日は、項目では3項目ということではありますが、新型コロナウイルスの感染状況の対応状況についてということについては、主に、新型コロナウイルスの高齢者ワクチン接種予約の前倒しの方針が決まりましたので、そのことを中心にお話をさせていただき、ご意見等伺いできればということでもあります。基本的には接種ブースを増やすことによって、ワクチン接種の全体量を増やすことにより、8月、9月に1回目というような、予約のお客さま全員に最低でも7月中旬に1回のワクチン接種はしていただけるような、接種できる量としての見込みができましたので、それをどういうふうな方向で告知し、実行するかということについて、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

それからもう1点でございますが、この間もご報告申し上げたところでありますが、日本バスケットボール協会JBAと、6月7日月曜日午後から、JBAから4人の方がお越しになり、初めてになる協議を行いました。JBAからは、文化振興財団に伝えていけば、当然この国際強化試合も市に伝わるものだと勝手に解釈をしていたというふうなことだったので、それはいかにもという話はしましたけれども、彼らとすれば、どちらも奥州市なので、そのことで何かあればというふうに思ったようで、伝えたということであったということでもあります。この点については、本当に心配をかけて申し訳なかったというふうに謝罪をいただいたところでもあります。

協議では、市の感染拡大の現状や感染対策の点を中心に話を進めました。JBAサイドでは、選手スタッフの対応や試合中の感染対策はしっかりしているというふうに説明を受け、またマニュアルを見て、私としてもその認識を深めたところでもあります。よって、試合前と試合後の観客の行動に注意喚起する部分が何よりも重要ですということをお伝えし、その部分について、さらなる対策の必要性、検討を要請したところでもあります。

現在、担当の協働まちづくり部長が中心となり、JBAサイドとメールにより詳細な打ち合わせをしております。现阶段で確定とまでは至っておりませんので、この場では詳しいことは発表をする段階ではございませんけれども、我々とすれば、こういう条件だけはしっかり見ながら、対応していただきますようにということ、ポイントだけは申し上げておりますので、そのような方向で、回答が来て、またその状況で観客の皆さんに、丁寧な告知がなされるものというふうに考えているところでございますが、決定次第、議会終わった後も含めて、この話はしっかりと議員の皆様にお伝えをして参りたいというふうに考えております。今日時点でお話を申し上げる分については、以上の通りであります。では今日は、新型コロナから県との政策協議というふうな部分まで3点、お話を申し上げますし、今お話したことも含めて、その他の部分でご質問があればお受けいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議

(1) 説明事項

① 新型コロナウイルス感染症の対応状況について

(小野寺議長) それでは早速協議に入ります。説明事項①の新型コロナウイルス感染症の対応状況について、当局から説明をお願いいたします。佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) それでは、新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について、資料に沿って担当課長、また担当部会から説明をいたします。

(小野寺議長) 菅野健康増進課長。

(菅野健康増進課長) それでは、私から新型コロナウイルス感染症対策の対応状況についてご報告いたします。

資料1ページをご覧ください。1の経過報告でございます。(1)として、対策本部の開催状況でございます。5月13日、18日、25日の3回につきましては、臨時で対策本部会議を開催してございます。それから、6月7日、第31回の対策本部会議を開催しております。(2)臨時診

療所の運営状況でございます。5月の運営といたしまして、ご覧のとおりというふうになってございます。2日間の実績でございます。すべてPCR検査の結果は、陰性でございました。インフルエンザの検査は行ってございません。

そして、第8回奥州市国民健康保険臨時診療所の運営委員会を5月31日に開催してございます。ここでの協議議題は、今後の診療所の運営について協議いたしました。6月以降休診とするということを決定してございます。その理由ですけれども、アとして、保健所相談状況については、緊急度が高い場合が多く、臨時診療所への紹介ケースは少ないこと。イとして、新型コロナウイルスワクチン接種の開始により、限られた医療資源を確保し、ワクチン接種を進める必要があること。ウとして、発熱等に対応する検査医療機関が増えてきており、奥州保健所からの受診相談先が確保されていること。エとして、無症状者、濃厚接触者等の検査依頼があった際には、医師及び看護師等を確保した上で、検査時間帯を調整いたしまして対応すること。こういった理由から、6月以降を当面休診とするをいたしました。

診療の再開の判断でございます。県内及び奥州保健所管内の感染状況を踏まえまして、運営委員会を開催いたしまして、判断及び運営体制について決定するというふうに決定してございます。

それから(3)県内の陽性者の患者の状況でございます。ご覧のとおり、この数値は6月7日現在の数値でございます。

(4)の奥州保健所管内の陽性者に関する情報でございます。これにつきましても、3ページから5ページの資料となっております。冒頭に、議長のご挨拶にもありましたとおり、6月2日以降、現在まで陽性者の確認は出てございません。奥州市内での管内での確認はございません。

2ページをご覧ください。2の対策本部会議等の開催内容でございます。

(1)として、5月13日に開催いたしました臨時の本部会議でございます。情報共有として市職員の陽性者が発生したことによる情報共有を行いました。

(2)は、ここも5月18日に臨時の対策本部会議を開催してございます。アとして情報共有です。ここの臨時での本部会議でも市職員の感染状況について情報共有しておりますし、奥州保健所管内の陽性者判明に伴う江刺愛宕小学校の対応について情報共有をしてございます。ここにつきましては、資料の6ページを後ほどご覧いただきたいと思っております。それから、協議事項として、市内における複数のクラスターの発生を踏まえまして、市民及び市内の小中学生に、改めて感染防止の徹底をお願いする市長メッセージを發出してございます。この資料につきましても、7ページ、8ページ、9ページでございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

(3)として、臨時の本部会議を開催してございます。これは5月25日分でございます。情報共有として、市職員の陽性者に関する情報共有を行ってございます。

(4)として、第31回の対策本部会議、6月7日のものでございます。報告事項として、アとして市内の陽性者についての情報、イベントの開催状況、市への寄附及び発熱外来の診療状況について報告してございます。それからイといたしまして、65歳以上のワクチン接種の予約状況について報告してございます。6月4日現在で予約率として63.1%。この数字は、高齢者施設個別医療機関の管理されている予約枠の分を除いた数値でございます。イとして、情報共有です。健康こども部からは、ワクチン接種のキャンセル等による余剰ワクチンの対応についてということで、10ページを後ほどご説明申し上げます。

それから、2点目として、b、新型コロナウイルスワクチンに係るタクシー利用した送迎支援について。これも情報共有してございます。資料として11ページになりますけれども、ここに「及び12ページ」とございます。この「及び12ページ」は削除させていただきたいと思っております。

cとして、奥州市新型コロナウイルス接種コールセンターの番号の変更についてでございます。来週の月曜日、6月14日午前9時から次の番号に変更となります。前のコールセンターの番号に掛けますと、番号が変わりますという音声ガイダンスが流れます。来週の月曜日からは、この番号が変わりますということでございます。

dとして、生活支援部会からのご報告でございます。これについても、毎回の本部会議で情報共有しているものでございます。それから、経営支援部会での報告につきましても、毎回の本部会議において報告していることを情報共有として行ってございます。

10ページをご覧いただきたいと思っております。10ページは、ワクチン接種の際にキャンセル等が発生した際の対応についてでございます。貴重なワクチンを無駄にしないため、ワクチン接種時にキャンセルがあった場合、又は発熱等の理由によりまして接種できなかった場合は、以下のとおり対応いたします。

1つとして、医療機関での接種でございます。医療機関での接種、それから、2つ目として、特設会場での接種がございますが、最初に医療機関での接種です。次の順位により接種をする。①として、かかりつけ患者で、基礎疾患等がある者のうち、医師が、接種が必要と判断された者でございます。この場合、64歳以下の方であっても、医師の判断で接種が必要というふうに判断した場合は、接種の対象となります。②として、介護施設従事者でございます。入所施設の方を除くということで、入所施設の方につきましては、別に接種を進めてございますので、この従事者につきましては、通所施設の方というふうに読んでいただければと思います。③として、保育業務に従事する者でございます。④として、本庁及び各総合支所の市民対応窓口職員となります。①の対象者が見つからない場合は、医療機関は市へ連絡いたしまして、市は、②から④までの対象者のうち接種可能な方を、連絡を取って医療機関に向かわせるというふうな動きになります。

2つ目として特設会場。土日の特設会場での対応でございます。余剰ワクチン接種順位名簿に基づきまして、次の順位により接種をいたします。①として、ワクチン接種業務に従事する者。当日会場にいる方になりますけれども、看護師、薬剤師、保健師、事務担当職員等が対象になります。②から④までの順序につきましては、上の医療機関での取扱いと同様の方というふうになります。

以上になります。

(小野寺議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) それでは、私から新型コロナウイルスワクチン接種に係るタクシーを利用した送迎支援についてご説明いたします。ページは11ページになります。

1、目的。下肢障がい等、新型コロナウイルスワクチンの接種のための移動に特に困難を抱えている方の円滑なワクチン接種を促進するため、県補助金を活用し、タクシー利用の一部補助を行うものでございます。

2、対象者でございます。(1)福祉課で所管する福祉乗車券事業の交付対象となっている方、障害者手帳所持者で自動車税等の減免等を受けていない方となります。

(2)福祉有償旅客運送利用者等でございます。対象者は、合計900人程度を見込んでおります。

3、支援内容でございます。対象者がワクチン接種と自宅の往復に、タクシー等を利用する際の料金の一部を、タクシー助成券により補助するものでございます。助成の基本額でございますが、1回1,500円で往復ということで、掛ける2、接種2回ということで、2回分合計6,000円分のタクシー券でございます。障がい、身体の状況に応じて3,000円に減額又は1万2,000円に増額する方もいらっしゃいます。

4、支給方法でございますが、対象者には申請不要で支給することになります。65歳未満の方には、接種時期が確定次第、支給いたします。

5、利用対象となるタクシー会社でございますが、奥州市内に本社のあるタクシー会社等、他市町村のタクシー会社は対象としません。

6、予算でございますが、565万5,000円を見込んでおります。6月の追加補正にて上程する予定でございます。こちらにつきましては、全額県補助事業となります。

以上です。

(小野寺議長) 高橋福祉部長。

(高橋福祉部長) それでは、生活支援部会から生活福祉資金関係、それから生活保護の状況等について、ご説明を申し上げます。

緊急小口資金、総合支援資金の貸付状況についてでございます。5月31日現在となります。

(1)緊急小口資金につきましては、5月の相談件数が11件、貸付件数が11件となっております。

(2)総合支援資金は、5月の相談件数が21件、貸付件数が17件となっております。

(3)住居確保給付金は、5月の相談件数が4件、支給1件、延長1件の決定となっております。くらし安心応援室の相談件数は、5月は45件となっております。

次に生活保護の状況ですが、5月の相談件数44件のうち、コロナの影響と考えられるものが3件で、さらに申請になったものが1件でございます。依然として、一定数の相談や申請がございます。

次に13ページをご覧くださいと思います。生活困窮者への追加支援につきまして、5月28日付けで厚生労働省から示されているものです。

1つが、緊急小口資金、総合支援資金の特例の貸付けについてですが、これについては、申請の受付期間が令和3年8月末までと延長されております。

それから2の住居確保給付金ですが、これにつきましても、令和3年6月末までとされておりましたが、この申請の受付期間が令和3年9月末日までと延長されております。

3の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、これを支給することといたします。緊急小口資金等の特例の貸付を利用できない世帯で、一定の要件を満たす生活困窮世帯に、総合支援資金の再貸付を終了した方で、一定の要件を満たす生活困窮の世帯に、この新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するものです。今議会での追加補正で予算措置をお願いすることとしたいと思います。対象としましては、総合支援資金の借入額が限度額に達している世帯、それから、再貸付につきまして、不承認とされた世帯となっております。収入要件、資産要件、求職活動等の要件を満たす生活困窮世帯となります。奥州市では、21世帯というふうに見込んでおります。支給額につきましては、単身世帯で月額6万円、2人世帯で8万円、3人以上世帯で10万円となります。

次に、(3)の支給期間は、7月以降の申請月から3か月となります。申請の受付は、8月末までとなっております。こちらの支援金の財源につきましては、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、これによりまして、国庫補助10分の10の措置となるものでございます。

以上です。

(小野寺議長) 千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) 経営支援部会です。それでは各支援策の進捗状況について、政策企画課長から説明いたします。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) それでは、私の方から経営支援部会の支援策の進捗状況についてお知らせいたします。

まず、商工観光部関係でございます。令和3年度でございますが、1番は奥州市中小企業融資でございます。これに関しては、昨年4月から6月まで、市が独自で実質無利子の特例融資を行ったところでございますが、令和3年度から7年度までの利子補給見込額について9,224万8,000円、この基金を造成し、利子補給に対応している状況でございます。

2番でございますが、中小企業事業継続補助金でございます。売上高の減少額に応じて、最大15万円を補助する事業でございます。備考のところを見ていただきますと、5月31日時点、奥州商工会議所での受付になりますが、申請件数が581件、決定が572件、給付総額が5,342万5,000円となっております。前沢商工会分でございますが、申請件数66件、決定61件、給付総額が485万円となっております。

続きまして、令和2年度でございますが、これにつきましては、各自ご確認をいただきたいと思いますが、令和2年度からの繰越事業として、令和3年度にも事業実施するものということでございますが、15ページの10番、宿泊促進事業補助でございますし、16ページ、12番の観光関連事業者緊急支援事業、13番、タクシー利用促進支援事業、14番、観光バス利用促進事業

のこういった事業を継続してということになります。

続きまして18ページ、農林部関係でございます。令和3年度事業についてでございますが、1番の和牛肥育経営生産基盤支援事業でございます。和牛肥育農家の素牛導入に係る経費補助でございます。上限1頭7万円というものでございます。牛マルキンと書いていますが、牛の枝肉標準販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を国が補填するものでございますが、この発動に応じて補助ということでございます。現在のところこの発動が無いということで、今年度対象の牛は無いというふうなことでございます。

それから、2番が肥育素牛自家保留支援事業でございます。肉用牛を肥育素牛として自家保有する場合に要する経費に対する補助、これは1頭当たり2万円でございます。これも同じく、牛マルキンの発動がなかったため、対象事業牛無しということでございます。

3番の意欲ある農業者と飲食店等の連携推進事業でございますが、内容につきましては、飲食店等へ直販を希望する農業者の育成とリストアップ、セミナー等の開催、それから農家、飲食店トライアル事業でございます。5月10日に業務委託契約を結んでおりまして、事業展開を図るということでございます。4番が令和3年度食用米作付農家支援事業でございます。米価下落している状況を踏まえ、令和3年産の食用米の作付をする農家に対し、補助金を交付するものでございます。申請期間は5月31日から8月末まで、補助金支払いが7月から9月を想定しているところでございます。19ページ以下は令和2年度の事業になりますので、20ページ、21ページ、各自ご確認をいただければというふうに思います。

飛びまして22ページでございます。新型コロナ対応関連農林漁業セーフティネットに係る融資等の状況についてでございます。5月31日現在、合計でございますが、正式申込みで32件、金額で1億7,050万円。貸付決定金額も同件数、同額というふうになっております。23ページでございますが、商工業セーフティネットに係る融資及び信用保証の状況についてでございます。信用保証の認定件数は、6月2日現在で1,567件でございます。実質無利子の制度融資の決定実行件数は、市中企、市の中小企業融資が110件、約14億3,000万円、県対応資金が1,529件、約231億円となっております。以下、詳細な表、参考資料について掲げておりますので、これにつきましても、各自ご確認をいただければと思います。

以上でございます。

(小野寺議長) 昆野こども家庭課長。

(昆野こども家庭課長) それでは、私の方からは24ページになります。低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金、ひとり親以外の世帯分の支給についてご説明させていただきます。

1、目的ですが、低所得の子育て世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響により生活実態が依然として厳しい状況にあることから、子育てに対する負担、収入減少などによる生活への負担を軽減するために、特別給付金を支給するものです。

2、支給対象者ですが、奥州市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、(ひとり親世帯分を受給していない者)で、次の(1)及び(2)に該当するものです。(1)令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育する父母等となります。基準日以降、令和4年2月28日までに生まれた新生児等も対象となります。(2)令和3年度住民税が非課税である者、又は令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となる者となります。

3、支給額につきましては、対象児童1人につき一律5万円を支給します。

4、支給方法。支給対象者のうち、令和3年4月分児童手当又は特別児童扶養手当受給者で住民税が非課税である者については、市が支給対象者に通知を発送し、受給拒否届が出されない場合、指定口座に振り込むものとします。新規に出生時又はこの受給に該当する方につきましては、こちらから通知を発送します。その他の対象者につきましては、ホームページ、広報等で周知をした上で、申請を受けて審査を行い、指定口座に振り込むものです。

5、支給対象者数。子供の数で、見込みで1,200人を想定しております。

6、予算。予算額につきましては、歳入歳出とも6,000万円を見込んでおります。現予算が1,500万円ですので、残りの4,500万円を6月追加補正で上程いたします。こちらにつきまして

は、全額国庫負担となっております。

7、スケジュールにつきましては、令和3年7月中旬までに、こちらで通知を送ります。児童手当又は特別児童扶養手当受給者へは、7月中旬に支給を見込んでおります。令和3年7月下旬以降、新規児童手当受給者及び新規特別児童扶養手当受給者等への支給開始となっております。申請期限につきましては、令和4年2月28日。支給完了につきましては、令和4年3月中旬を見込んでおります。以上となります。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) それでは、私の方から新型コロナウイルス高齢者ワクチン接種予約の前倒しについて説明いたします。本日、タブレットの配信が間に合わなかったもので、紙で1枚ものをお配りしております。それをご覧ください。

接種予約の前倒しですが、国の8月までの接種という方針もありまして、高齢者の方々へのワクチン接種について、市では、すべての希望者が7月末までには1回目のワクチン接種を終えるよう7月までの予約枠を拡大し、8月以降に1回目の接種予約となった方について、変更通知書等により予約の前倒しを案内するものです。

(1) ワクチン接種会場の新設及び増設による予約枠の拡大です。プラザイン水沢、江刺総合支所多目的ホールの特設会場なんですけど、この接種ブースを、現在3か所を6か所、2倍に増やしまして、それを6月26日から8月1日までの間、拡大したいと考えております。

(2) としまして、医師会のご協力によりまして、新規に特設会場、Zホールを予定しております。6月30日から、平日の水曜日、木曜日の午後2時から5時半に接種をしたいというふうに考えております。なお、県の方で江刺西体育館に設置を決定しました部分につきましては、県が実施主体となる集団接種会場ということで、6月26日から8月4日までの土日に、集団接種を実施するというようになっております。

2番の接種予約の前倒し事務手続きについてです。対象者ですが、特設会場の予約された方のうち、1回目接種が8月以降となっている方を対象としております。事務手順ですが、今このフローに書いているとおりですが、接種数を拡大しまして、対象者を決定して、前倒し日程をこちらから調整して、変更通知書を送付。前倒し日程を確認していただきまして、高齢者の方には返信はがきを投函していただいて、本人意思を確認。未着の方については、こちらコールセンターから電話確認して、意思確認をして、決定していきたいというものでございます。

以下①から⑨の詳しい内容については、以下のとおりとなっております。なお、病院、診療所の予約申し込みの方については、この病院でなければならないという方もおりますので、その部分につきましては、一応、特設会場が前倒しになったのでということコールセンターから本人に電話して、前倒しの日程に変更するかどうかを確認し、後日、その変更日程について通知したいというふうに考えております。

予約の前倒し案ですが、裏面をご覧ください。予約システム名なんですけど、スパイラルというJTBの予約システムで、今現在、5月～10月の予約がこのようにされております。全体で右下の方に5万2,705件の回数ということで、8月、9月、10月に1回目が予約されている方が、8月、9月、10月合わせますと1万1,812回分、1万1,812人の方が、8月以降の1回目という状況になっております。その部分につきましては、2の接種ブース拡・会場追加の部分、6月、7月で1万5,860回分を増やしまして、ここで飲み込もうということで計画しているものでございます。

ちなみに、3番は県の接種会場が6月、7月、8月で1万1,340回接種される予定となっております。こちらに動く方もいるかと思いますが、この部分につきましては、こちらでは予約できませんので、市とすれば、この2番の部分で予約を飲み込む形を考えております。また、いろいろ確認の中で県の方に行ったという場合は、その部分についてはキャンセルしながら、次の方を入れるようなそういった部分を考えているところでございます。

前面に戻っていただきたいと思っております。作業スケジュールです。6月中旬、来週にでも、返信はがきを同封した前倒し日程を記載した通知書を、高齢者の方々に送付したいと思っております。6月下旬に返信はがき提出を期限としまして、6月下旬変更の方については、コールセ

ンターから確認したいと考えています。7月上旬にはその返信はがき未着の方にコールセンターから電話連絡しながら、前倒し日程について変更するかどうかを確認したいというふうに考えております。いずれそういった形で、7月には1回目のワクチンを接種していただくという状況です。高齢者の接種終了時期につきましては、8月中に2回が接種完了するものというふうに考えてございます。

以上で説明を終わります。

(小野寺議長) ただいま説明ありました点につきまして、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。11番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 11番、千葉です。2点ほどになるかと思うんですけど、まず、最初の余剰ワクチンの名簿関係で、10ページだと思んですけども、①から④まで説明がありましたけれども、この中で、例えば小中学校の教職員とか消防関係の職員とかも、私は必要ではないかなと思うんですが、その辺は考慮されていないのか、或いは別枠で接種されているのかどうか、その辺確認をお願いします。

それから、今の予約前倒しについてですけども。1枚ものの裏面に、8月から10月の予約について移動するという全体の流れを説明いただきましたけれども、例えば、7月末に予約になっている方は7月予約のまま、8月とか9月の人が、6月予約に入ってしまうという状況を聞いたりして、7月末の予約の方は早まらないのかなと。早くやって欲しいとか、そういった意見が出たりして、市に苦情とか来るのではないかなと心配しておりますが、その辺の考慮はされなかったのかどうか伺います。その2つです。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) キャンセルワクチンの部分ですが、消防署員は、みんな終わっております。医療従事者と同様ということで、終わっております。小中学校の学校の先生につきましては、まず今回は、我々として介護施設の方、あと保育業務の部分ということで、マスクをしていない保育業務をやっている方ということで、そちらの方にまずは名簿を作成して対応することにしてございます。

あと、8月予約で、前倒しで6月末の方もおられると思います。その部分については、いずれ7月中に1回目を皆さん方が終えたいという部分ですので、多少前後するかもしれませんが、後から作った予約は、予約枠を大きくしたという部分で、何とか苦情については、真摯に受けとめていきたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 千葉敦議員。

(千葉敦議員) 今、小学校等で説明ありましたけれども、例えば今後、変異ウイルスで子どもたちの感染等もやはり心配されますので、小中学校の教職員までは少し早めにやった方が私はいいのではないかなと。保育施設の方は当然優先するのはわかりますけれども、そう思いますので、③の次ぐらいに考慮されても私はいいいんじゃないかなと思いますので、改めて伺います。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) この部分につきまして、一応名簿ができる部分ということでやっておりますが、今回、8月までに高齢者を終わりますと、64歳未満の方の接種が始まります。そのときには、児童保育の従事者の方、小中学校の教職員の方とか基礎疾患のある方、そういった方々を優先して接種を進めていきたいなというふうに考えております。

(小野寺議長) 7番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 7番、千葉康弘です。11ページで、タクシー利用送迎支援ということで始められていますが、利用できるのが市内のタクシー会社さんということですが、例えば、確か社会福祉協議会かなんかで送迎やっている部分ありますが、そちらの部分は対象にならないのかというのが1点お尋ねしたいと思います。

次に、コロナ対策でいろんなことをされていますけれども、例えば大人たちが、ワクチン接種しても、赤ちゃんから小学生までは接種対象になってないんですけども、その中で幼稚園、保育園、小学校とか中学校ですが、大きな学校には、除菌とかでふき取りとかする形の支援みたいなものがあるようですが、あとは職員の方でやってくださいみたいな形でやっているんで

すけれども、これからいろんな形で忙しくなるかと思いますが、全部の学校に一斉に入ること
はできないかもしれませんが、1週間の5日の間に1日だけは、この学校に、この幼稚園に、
民間含めてですが、派遣してふき取りとか何かやりますよみたいな形をできないのかなど。そ
ういうこと、お考えにならないのかなということをお聞きしたいと思います。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 最初にタクシーの部分ですけれども、福祉有償旅客運送利用者という
のが社会福祉協議会の部分の利用者のことでございます。タクシー会社か社会福祉協議会にお
願いするのか不明ですので、後で、この部分について説明したいと思います。2番目について
は、教育部長の方から。

(小野寺議長) 千葉教育部長。

(千葉教育部長) それでは2点目のスクールサポートスタッフの件についてです。昨日も、一般
質問でやった部分なんですけども、このスタッフさんについては、今年度、これから県の方で
拡大をしていくということでもあります。従って、奥州市内の学校も、全部ではありませんけど
も、さらに拡大をしていくと。ただ、36校全部には配置はできません。それから、このスタッ
フさんについては、短時間というそういった制限がございますので、その中で、未配置の学校
に行くということはなかなか難しいのかなというふうにも思っております。それから、そう
いった消毒の部分については、以前よりも、その簡素化されているという部分もありまして、
県の方でも、全配置じゃなくてもいいと、ある程度の規模であればということで、そういった
考えでありますので、市の方でも、未配置の部分については、学校の方で対応していただき
たいというふうに思っております。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 先ほどの社会福祉協議会の部分ということで、福祉有償旅客運送利用者
ということで、社会福祉協議会と長寿社会課と相談しながら対応して参ります。

(小野寺議長) 千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 再度お尋ねします。スクールサポーターという形であるということですが
けれども、幼稚園、保育園とか、そういうところにも、これから考えていただければと思うん
ですけれども、この間も幼稚園か保育園で、新型コロナ発生してってということで、園児とかなんかも、
2週間自宅にいたということあるようなんですけれども、やはりそういう面ももう少しやっ
ただければなど。全部やるってことは難しいかと思っておりますので、この週はお手伝いに行ける日
みたいな形でやっていただければ、幼稚園と保育園の先生もちょっと時間が空くのかなとい
うふうに思いますので、その辺も今後お考えいただければいいかなといいますが、その辺のお話
を伺えればと思います。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 幼保施設の部分についてお答えしたいと思います。幼保施設の部分につ
きましては、国の事業としていろいろ交付金等、そういった対応のお金をいただいて対応し
ておりますし、教育委員会とまた別ということで、人的対応が厳しいのかどうかその辺は確認し
ながら対応して参りたいと思います。

(小野寺議長) 1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番小野です。今、まだまだ65歳以上の方々への接種対応なさっているところ
ですけども、64歳以下の部分に関して、これまでの一般質問等の中では、国の方針がはっきりし
てからというお答えがあったかと思うんですけども、先ほどの11番議員の質問に対して、それ
なりの優先枠を設けて対応するというご回答だったので、少し変更があったのかなというところ
で確認したいんですけども、この64歳未満の接種が始まるといった時に、ある程度、例えば
今、余剰ワクチン、キャンセルっていうのが優先順位としては設けられていますので、学校職
員が入るかどうかは別にして、その枠をそのまま職域と言うのかどうか、正しいのかどうか分
かりませんが、キープして、まずその人たちに接種した上で、例えば、年齢順にあとは下
ろしていくのかどうかという方針がどこまで決まっているのかということを確認させていただ
きたいのと、あと、夏休み以降、学校行事がどのようになるのかと現時点で検討なさってい

る部分をお答えいただければと思います。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 65歳未満の方々の接種ということですが、はっきり言いますと各自治体に任せられているというのが、今、全国的な動きです。奥州市として、今考えているのは、基礎疾患のある方をまずやりたいということ。それはもちろん最初にしたいと思っておりますし、今言いました児童関係、小中学校の先生関係、または介護施設の通所の方々、またはいろいろですね、コロナに感染するんじゃないかなというような方々をまずピックアップして、最初に予約券、クーポン券を出したいなど。その次、60歳から65歳未満の方にするか、やっぱり若い方を先にするかっていうのがちょっと今まだ決まっておらず、お話できる状況ではないんですけれども、できればその1万人くらいずつ予約、もう場所を決定してここでやってくださいという金ヶ崎方式が奥州市では取れないので、まず今回は、スパイラルの予約でも24時間のネット予約できますので、大体の方がネット予約できるような状況なので、そういった形で大体1万人くらいずつを分けながら、予約をしていきたいなというのは、今考えている状況で、これから検討させていただきたいと思っております。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) 2学期以降の学校行事についてですが、まず1学期の段階で中学校の2校が修学旅行を延期。そして、運動会の延期している小学校も1校あります。それ以外は規模縮小しておりますけれども、現在行っている状況ですので、2学期以降に大きくいろいろな行事がいくということは、このまま安定した状態でいけば行事はきちっと進んでいくものというふうに思われますが、またいつそういう感染拡大がある状況か分かりませんので、とにかくその都度その都度の状況を見ながら、子どもたちの安心安全を考えた上での対応というふうになっていくというふうに考えております。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) ありがとうございます。今、学校の行事を合わせてお聞きしたんですけども、いずれ優先がある程度ある、あとどのように進めていのかまだまだ検討中というのは分かったんですが、1つ心配しているのが就職する学年、それから受験する学年、単純に本当に上から順にやっていってしまうと、その受験、就職する子どもたちが、結果最後に、本当に必要な時までには受けられないというふうになりかねないので、職業別の優先順位とはまた別に、就職、受験の学年に対して、せめて年内に接種を終えるような、強制的に受けさせるわけではないので、学校の時間中というのはなかなか難しいと思うんですけども、その辺ちょっとうまく、実際はあれですか、16歳以上となると高校生だったりするわけなんですけども、そういったところをちょっとうまく、県教委も絡むかもしれませんが、調整しながら何とかそういった人達は年内に接種を終えるような体制を組んでいただきたいなと思っておりますので、その点お伝えして終わります。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 菅首相が11月までに接種しろという話が、またいきなり飛んで来ております。我々として今、特設会場を増やしておりますが、それを戻すか、11月に終わるような形の接種会場にするか、その部分を検討しながら、できれば11月中に終わるような、全市民が終わるような接種体制にしたいなというふうに今考えているところです。

あと、高校生の接種とか12歳から16歳になると、子どもたちなので、教育委員会との関係が出てきますので、その部分、まだ何もこちら連絡ついていませんので、その辺については、いずれ検討して参りたいと思っております。

(小野寺議長) あと何人ぐらいいらっしゃいますか。

ここで午後3時まで休憩いたします。

再開いたします。引き続き質疑をお願いします。16番、飯坂一也議員。

(飯坂一也議員) 先ほど小野議員とのやりとりに関連してですが、優先順位の件で、高齢者施設の従事者、通所の従事者も、64歳未満になったときには優先順位がはっきりと、優先順位高くなったといいますか、その中に入ったということになるのでしょうか。これ、今まで通所の従

事者は、入所とちょっと分けられてずっときましたけれども、これはいつから市町村に任せられたということになったのでしょうか。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 介護施設の入所者と、従事者についての接種については、入所施設の従事者と、一体となっている通所の従事者も打っております。今、単体として、介護の通所の事業所については今、まだワクチン接種しておりませんので、今回そのキャンセルの枠には入れましたけれども、今回その基礎疾患の方を入れる、優先的にやるときに、一緒に今回の②とか③の方々、小中学校の方々も、市として優先的に最初にワクチンのクーポン券を送って、予約を先にさせてあげたいなというふうに考えております。

(小野寺議長) 19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 10ページにありますけれども、集団接種会場での接種の①のところなんですけど、看護師さん、薬剤師と保健師、事務の方々、ワクチン接種に従事するの方々、まだ終わっていないんですか。今回のワクチン接種のところで、バスとかタクシーの運転手さんたちも接種が終わったのかどうかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、ご説明の中でこの1枚もののやつで、県のところのご説明はなかったわけですが、これは市がやるべきものではないのかもしれないけれども、情報が全然入っていないんですが、どういうふうになっているのかと。市の方でも前倒しでやりますし、県の方でも集団接種会場を設けてして下さるんですけれども、これ、ワクチンが違いますよね、種類が。なので、ここは大変気をつけないといけないところなんですけれども、1回目のワクチンを接種した人は、県の方は絶対受けられないということは、徹底しなきゃいけないと思うんですが、県の集団会場の情報が全く来てないんですけども、どうなるんでしょうか、情報ありますでしょうか。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) ワクチン接種業務に従事するものということで今、集団接種会場に来ていただいている看護師さんの中で、まだ在宅の方とか、まだ打てない方が一部おまして、この間もキャンセル分1件だけありまして、その方に打っているということで、そういう打っていない特設会場に来ていらっしゃる方を選んでやりたいなというふうに考えているものでございます。

あと、県の部分ですけれども、県では、6月の江刺西体育館、モデルナでやるんですけども、この部分につきましては、6月の末、7月の第1週、第2週の3回やって、そして1週を空けて、また3週続けてやるというような内容になっているようです。ワクチンは、もちろんモデルナのワクチンで、1か月空けなければならないということで、予約取る時に必ず1週目と4週目という形で予約を取っていただくということになります。間違えないようにしなければならぬというのはそのとおりですが、クーポン券には、ちゃんとファイザーならファイザーというシールを貼って、ファイザーって分かるようになって見逃すことがないように、モデルナで接種した場合は、モデルナだけっていうことで考えております。

以上です。

(小沢市長) そんなの分かっている。それをどういうふうに市民の皆さんに市として告知をするんですかって質問。

(佐藤健康こども部長) 県からですね、まだ詳しい内容が来ておりません。申し訳ありません。市民の方に説明したいんですが、なかなか細かい、最初の設置についてっていうことだけで、まだ全然来ていなくて、我々としては江刺西会場をご案内したというところで、その後、まだ何も状況が来ていないというところです。もし来たらすぐにでもホームページに載せて、市でも、県の方でもこういった接種会場が出ていますよということ、お知らせしていきたいというふうに考えています。

バス、タクシーの運転手については、今のところ考えておりません。そこも踏まえて検討して参ります。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) ありがとうございます。バスとかタクシーの運転手さんたちの業界でも大変

心配の声が上がっておりますので、ぜひ優先的に対応していただければというふうに思います。

それから、県の接種の件ですけども、情報が来ましたらぜひ早めをお願いをしたいと思えます。結局、市の方も前倒しにしますので、どっちを受けたらいいんだろう、でも早いほうがいいよねっていう市民の方々がいらして、どっちなんだろうっていうところで、情報がないところですのでよろしくをお願いします。

それから、介護施設の通所のところなんですけれども、各施設の方で申し込みをして、施設の中の優先順位も何か付けて、市の方にお貸しするんだそうなんですけれども。そしたら、どの施設がどうだっていう順位は、市の方で付けるということになるのでしょうか、お伺いして終わります。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) まず、今のキャンセルの対応の話ですが、できれば特設会場に近いところから、その通所の施設を選んでいきたいなというふうに考えております。

(小野寺議長) 22番、菅原明議員。

(菅原明議員) 1点お聞きします。17日から80歳以上、そして24日から70歳以上の皆さんが予約しているわけなんですけれども、いずれ、自分で予約ができない。もう予約できないから、私は1回目も何も接種しないというような思いになっている方が多分何人かあるのかなと思うんですけれども、1回の予約がそういう状況でできないというようなことが、私はいくらかでも少なくしていった方がいいのかなと思うんですけれども、それらに対する対応はどうのように考えていらっしゃるでしょうか。

(小野寺議長) 菅野健康増進課長。

(菅野健康増進課長) コールセンター或いはインターネットが繋がらない、そういった形で接種を申し込みたくても申し込みなかった、そして諦めてしまったという方、或いはそういう事情があって申し込めていないという方、中にはいると思います。そういう方について、今までコールセンターについては、本当に繋がらない、繋がりにくい状況だったというふうなことは十分承知してございます。今は繋がるようになってございますので、それもあわせて、今まで各地区の振興会が出ております振興会だよりとか、或いは民生児童委員さんをお願いしたり、そういった社会福祉協議会等と連携いたしまして、そういった方々のお力をいただきながら、高齢者の方々と接する場面の多い方に、そういったワクチン接種の申し込みできますよということを促していただきながら、情報を提供していただきながら、申し込める環境にしていきたいというふうに考えてございます。

(小野寺議長) 菅原明議員。

(菅原明議員) いずれ、1回はやっぱりいくらかでもやりたいという思いのある人には受けてもらうような形をとっていただきたいなと思います。それで、すぐにはデータが出ないと思えますけれども、年齢で、地域ごとにこの方が受けた、受けていないというデータが多分出ると思えますので、そういうことで少し遅れてもいいですから、そういうふうな部分で打診するというようなことも検討していただければなと思いますので、その辺について伺って終わります。

(小野寺議長) 菅野健康増進課長。

(菅野健康増進課長) ご意見いただきましたとおり、そういった数値把握、後ほどできるように、押さえていきたいというふうに思います。そして今後の対応に反映できるように、数値を押さえて、そして対応して参りたいと思っております。

(小野寺議長) 27番、及川善男議員。

(及川善男議員) 今の話の関連ですが、実は私も90歳の一人暮らしの方が、もうできないということ諦めているということを知りました。その地区の民生委員さんに、そういう困っている人いますよっていう連絡したんだけど、あまり積極的でなかったということで、多分何もしていないと思います。特に一人暮らしの高齢者でやれない人がいないか、ぜひ何らかの形で把握するように手立てして欲しいなと思います。実際体験して思っていますので、それをお願いしたい。

それからこれちょっと見るとね、よく分かんないので教えて欲しいんですが。8月から10月

の予約数と、ブースを増やして、増えた分4,000回分ぐらい余裕があるように思うんですが、これはどういう風に処理なさるのですか。先ほど、千葉敦議員からお話されたように、実は私も頼まれてかなり予約取ったんですが、今こうやってみると、7月末に1回目やるのであれば、悪いことしたなと思うんですよ、実際。ですから私は余裕があるのであれば、希望する人はね、前倒しで入れるような、そういうこともあれば、まだ修正効くのかなとも思ったりもしているんですけども。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 90歳以上の一人暮らしの方が予約できないっていうのは、本当に申し訳ないと思っております。いずれ福祉とも相談しながら、民生委員さん達ともう1回掘り起こしを、地域の掘り起こしをしていただいて、そういった困っている方がいないかという部分について対応して参りたいなと思います。

あと、このギャップなんですけれども、実は2回目が、例えば、6月の第1週やれば、本当は7月の第3週辺りに2回目を入れていくという部分はあるので、全部ここで1回だけやってしまうと、ずっと離れてしまう形の部分があるので、実は2回目もこのところにも入れたいなという部分がありまして、そういうことで今考えているんですけれども、7月後半で、8月に2回目という方の部分については、前後するっていうのはそのとおりですけれども、いずれ7月に1回目は全部終わるということで、何とかお願いしたいというふうに思います。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) 1点質問いたします。幸いにも奥州市では、感染者が現在出てないということと、クラスターも収束したという報道もありましたが、私は常に緊張感を持っておかないと、来たときが大変だということでございまして、ちょっとお伺いします。3ページから5ページの奥州市内の患者で入院中というのが、数えましたら21人あったようですが、奥州市内の病院で間に合っているのかということと、管内に入院をお願いしている人数はいるのかということをお伺いいたします。

(小野寺議長) 菅野健康増進課長。

(菅野健康増進課長) 入院状況でございますけれども、クラスターが発生いたしまして、高齢者施設でクラスターが発生した際には、本当に入院ができない状況にございました。施設内で医師、看護師を、夜勤といいますか施設内での健康観察をするという状況があったというふうに保健所から伺ってございます。現在はクラスターも収束いたしまして、入院患者もこの胆江管内の医療機関の中で対応できているという状況になってございます。当時、クラスターが大きく発生していた、毎日陽性患者が確認されていた際には、入院については、胆江管内から溢れていたといいますか、近隣の2次医療圏での入院もあったというふうに伺っております。

現在、数字については、私どもでははっきりした数字は押さえてございません。医療機関によりましては、枠を拡大して、管内で発生が多数出ているという状況にあった際には、ベッド数を増やして対応しているということも伺っております。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 入院患者の数等については、保健所で教えていただけません。状況については、こんな雰囲気だということを教えていただきますけれども、数や今ここで何人いるかとかそういった部分については、全くわからない状況です。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) 前にもね、このことはお話をして、ちょっと喧々諤々やりましたが、教えられないのは教えられないとして、ただ私が聞きたいのは、大丈夫ですかと。なんぼありますということまで本当はね、聞きたいですよ。それが、市民に安心感を与えるとか、そういうことに繋がりますから何回も私はしゃべっているのです。従って、今日のところはいいですが、やっぱり保健所が閉鎖的だというのは、私は、ちょっと嘘だなと思っておりますので、そのことでそれ以上の答えは出ないと思いますが、これ希望ですから、一応言っておきます。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 最もなご発言だと思いますので、例えば、信号機でいえば、もう受け入れが駄目で、

施設にドクター、ナースを派遣して経過観察っていうのは赤信号だとすれば、赤とか、もうそろそろ赤になる黄色だとか、いや今青信号だとかぐらいの、そういうレベルでもいいから分ければ全然違いますよっていうことだと思います。そのような旨で、何となくわかるような情報提供ができないものかというのは、私もJBAの絡みありまして、バスケットボールの絡みがあって、保健所長の最終的にはJBAから出たその内容を保健所長に見てもらって、これでいいですかというふうな協議をする場面が、これまでもありましたが、今後ありますので、上手にその辺とか聞きながら、情報提供できるようにいたしたいというふうに思います。

いっぱい心配事があるんですけども、まず、この状況で前よりは改善されていると思いますので、本当に西体育館のモデルナの接種会場が閑古鳥なるようなことがないというふうにも思いたいですし、いろいろ言えば、早く接種して欲しいって人がいっぱいいるのに、打つ手がありつつ、打たれる人を呼び込めないっていうのは、またこれ変な話だというふうに思いますので、この辺のところは、担当の方にも口酸っぱくお話をしながら、県との連携を十分にとっていきたく。県から連絡ないって言っても、県民であり市民ですからね。やっぱり、よし、俺やっぱり一番で西体育館に行って、来週の土曜日に打ってもらおうって思う人だっているかもしれないから。その時に、やり方は分からないって話にならないように、この辺は情報提供していただき、うちの方でも告知するべき点があれば、告知をするということとして参りたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、①の新型コロナウイルス感染症の対応状況については、以上とさせていただきます。

説明者入替えのため、暫時休憩します。

② 奥州市学校給食施設再編計画の見直しについて

(小野寺議長) 再開いたします。次に、②の奥州市学校給食施設再編計画の見直しについて、当局から説明をお願いします。千葉教育部長。

(千葉教育部長) それでは、学校給食施設再編計画の見直しについてでございます。この学校給食施設の再編につきましては、平成29年に策定いたしました奥州市学校給食施設再編計画に則りまして、(仮称)奥州南学校給食センターを新設する予定でありましたけれども、建設予定地が浸水想定区域内ということにより、建設場所を検討し直すこととしておりました。

昨年度、小中学校の学校再編計画が決定いたしました。改めて配送距離や時間、給食数を見直す必要が生じたことから、先般、学校給食施設再編計画策定委員会を設置し、検討に入りました。本日は、計画見直しの背景、現状と課題、整備の方向性などについて説明をし、ご意見をいただければと思っております。それでは詳細につきましては、菊池学校教育課主幹から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

(小野寺議長) 菊池学校教育課主幹。

(菊池学校教育課主幹) それでは、学校給食施設再編計画の見直しについて、こちらの方を説明させていただきます。

1の学校給食施設再編計画見直しの背景でございます。奥州市の学校給食施設は3つの単独調理場と5つの共同調理場、給食センターがありまして、市内36の小中学校に約9,000食の学校給食を毎日提供してございます。しかし、施設のほとんどが建築後20年から50年が経過いたしております。施設、設備の老朽化が著しく、学校給食衛生管理基準を満たさない施設もございます。また、前回の再編計画策定時の児童生徒数より減少することが想定されておりました。令和14年配食数が6,400食まで減少することが予想されております。

子供たちに安全な給食を安定的に提供するためには、調理場を再編した上で改築することが必要と考えまして、平成29年6月に奥州市学校給食施設再編計画を策定し、令和2年に(仮称)奥州南学校給食センターの建設を予定してございましたが、建設見直しとなりまして、新たな建設場所の選定が必要となってございました。

また、令和2年度に小中学校の学校再編計画を策定したことによりまして、配食校や食数に変更が生ずることから、同計画を見直しするものでございます。

2の学校給食施設の現状と課題でございます。

(1)といたしまして、学校給食衛生管理基準への対応を考慮しますと、作業ラインの再構築や設備の全面更新が必要となりまして、施設改修での対応は困難となっております。

(2)としまして、基準に対応している真城学校給食センター及び東水沢学校給食センター以外の6つの給食施設を順次建替える場合、すべて建替えが終わるまでには、少なくとも20年から30年かかりまして、衛生面の問題が続きます。

(3)としまして、単独調理場を建て替える場合には、学校給食衛生管理基準に適合する十分な広さを確保しながら現在地で建替えることは、非常に困難となっております。

表1の共同調理場の現状でございます。5つの給食センターがございますが、真城、東水沢、江刺、前沢、胆沢、この5つがございます。こちらの施設の課題でございますが、真城と東水沢につきましては今、今のところ課題はございません。江刺、前沢、胆沢こちらの方で、施設の課題が挙げられておりますが、特にも、前沢学校給食センターにおきましては、耐用年数を超えており、施設の老朽化が著しく、衛生管理面や作業の安全性に問題があるということでございます。また、冷房施設もなく、洋式トイレもないということになっておりまして、こちらの方も衛生管理基準が三角ということでもあります。三角の衛生管理基準ですが、運用で満たす施設ということで、本来的には、例えば、調理室を汚染区域と非汚染区域に物理的に分けるということが必要なんです、それを床にテープを張って、履物を履き替えるとかそういったことで対応していると、そういった運用で満たす施設というのが三角。こちらの方は、真城、東水沢以外はすべてという形になってございます。

2ページ目をご覧ください。表2、単独調理場の現状でございます。こちらの方は、水沢小学校、水沢南小学校、常盤小学校の3つの単独調理場がございます。

施設の課題は、この3つもいろいろあるわけですが、特に水沢小学校につきましては、施設の老朽化が激しいと。建築年次昭和41年でございますが、経過年数54年、耐用年数も47年ということで経過してございます。汚染、非汚染作業区域の作業区分が部屋単位で区分されていないということもございまして、冷房施設もございません。洋式トイレもないということでございます。

3の学校給食施設整備の方向性でございます。

(1)としまして、学校給食施設再編の考え方でございます。

ア、何よりも安全を重視し、衛生環境の早期整備を最優先に考えたいと思っております。

イとしまして、将来の必要食数を見通し、旧市町村の枠組みを超えて、合理的に学校給食を提供できる最適な、施設配置を目指したいと考えております。

ウとしまして、学校給食施設再編計画の目標年度を、真城学校給食センターの耐用年数を考慮し、令和14年と定めます。令和14年までは、衛生管理基準を満たしている真城学校給食センターと東水沢学校給食センターを稼働させまして、それ以外の6施設につきましては、令和7年と令和14年度に再編した上で、新施設を整備いたします。

エとしまして、食育等、学校給食の持つ教育効果に配慮したいというふうに考えてございます。

4の作業方法でございます。

(1)としまして、学校給食施設再編計画策定委員会等の設置と作業の流れでございます。アとしまして、学校給食施設再編計画策定委員会設置要綱に基づきまして、計画策定委員会を設置いたします。策定委員会の構成は、別紙のとおりでございます。イとしまして、事務局内で案を調整の上、計画策定委員会に諮り、意見を求めます。計画策定委員会では、建設数と建設場所についてご協議いただきたいと考えております。ウとしまして、計画策定委員会の意見を基に計画案を作成しまして、計画案に対するパブリックコメントを求めたいと考えております。エとしまして、パブリックコメントを基に計画案を調整し、策定委員会に諮り、最終案を作成します。オとしまして、教育委員会の議決を経まして、計画を決定したいと考えているところ

です。

(2)の策定作業のスケジュールでございます。5月27日に第1回の策定委員会がございました。こちらの方では、背景等を説明してございます。6月24日は第2回の策定委員会、原案の検討ということで、7月に第3回、8月から9月にパブコメを実施しまして、10月に計画案を決定というふうに考えております。

(3)の第1回策定委員会の報告でございます。5月27日に第1回策定委員会が開催されました。委員から出された意見や内容につきましては、次のとおりとなっております。

意見としましては、アの本来であれば、新センターが完成して2年目に当たるということで、調理器具だけでなく施設の老朽化がかなり進んでいるということで、すべての給食施設が新センターの建設を望んでいるという意見がございました。イとしましては、働く人にとって働きやすい環境を整えるのがベストという意見もございました。次の括弧ですが、1か所の建設と複数建設についてでございます。ウとしまして、1か所案がすっきりしているというご意見。あとエとしまして、栄養教諭からしますと、1か所となると担当する学校数が増えるため、管理は大変になるということで、複数建設で受配校が少ない方が食育指導の面ではやりやすいという意見がございました。米印にありますが、複数建設の声を望む委員の意見が多かったというところであります。

5の建設数についてでございます。建設数につきましては、1か所、2か所、暫定3か所について検討したいと考えております。

それでは4ページをご覧ください。こちらの方は、学校再編後の配送校の位置図と1か所の案でございます。こちらの方の黒枠の学校につきましては、学校再編により統合される施設というふうになってございます。丸が2つございますが、一番大きい丸につきましては、統合前の範囲という形になります。点線の囲みが1か所案の配送校の範囲という形になります。5ページ目をご覧ください。学校給食施設再編計画1か所の案でございます。令和3年4月には、ご覧のとおり8か所の給食センター等がございました。こちらの方、令和7年に3か所にするというものでございます。令和7年におきましては、(仮称)奥州学校給食センター、こちらの調理能力6,500食のものを建てるというものでございます。その他、真城学校給食センターと東水沢学校給食センターを生かすというものでございます。令和14年には1か所にします。こちらの方は、真城学校給食センターと東水沢学校給食センターを(仮称)奥州学校給食センターに吸収させるというものでございます。

では6ページ目をご覧ください。こちらの方は、2か所の配送位置図になります。点線のところの2つの長細い丸でございますが、どちらかと言いますと水沢の部分に分けて、佐倉河小学校、水沢小学校、南中学校、こちら辺の真ん中で分けて、東西に分けて2か所にするというものでございます。

7ページ目をご覧ください。2か所にする流れでございますが、真ん中の令和7年につきましては、4か所に一旦します。こちらの方は、(仮称)奥州西学校給食センターを1か所。調理能力4,000食のものを1か所建てるというものでございます。こちらの方は、水沢小学校、水沢南小学校、前沢学校給食センター、胆沢学校給食センターを一旦なくしまして、西学校給食センターを建設いたします。江刺給食センターと真城、東水沢学校給食センターをこちらの方は、生かして残すという格好になります。令和14年には2か所にするというもので、こちらの方は、江刺、真城、東水沢を1か所の奥州東学校給食センター。3,500食程度の処理能力のものを建設するという案でございます。

8ページをご覧ください。8ページは、暫定3か所の位置図でございます。真ん中に、水沢中学校、常盤小学校、東水沢中学校、羽田小学校と、この囲みがございますが、こちらの方が東水沢学校給食センターの範囲でございます。こちらのほかに2か所の囲みとなっております。こちらの方が暫定3か所の範囲という形になってございます。

9ページ目をご覧ください。令和3年はそのとおりでございますが、令和7年に4か所に再編いたします。この4か所にする際には、前沢学校給食センター、水沢南小学校、胆沢学校給食センターを統合しまして、奥州西学校給食センターを、調理能力3,000食のものを作ります。

その他、真城学校給食センター、江刺学校給食センター、東水沢学校給食センターを残すというものでございますが、江刺学校給食センターにつきましては、水沢小学校と統合と、あと東水沢学校給食センターにつきましては、常盤小学校の分を統合するという案でございます。令和14年には3か所にします。こちらの方につきましては、奥州西学校給食センターに真城学校給食センターを吸収させるというものでございます。その他、江刺学校給食センターを廃止しまして、（仮称）奥州東学校給食センター、3,000食の処理能力を持つ給食センターを建設します。そして、その隣の東水沢学校給食センターはそのまま生かすというものでございます。

なお、下の括弧書きでございますが、令和33年、こちらの方は東水沢学校給食センターの耐用年数の年になりますが、こちらまで東水沢学校給食センターを引き続き稼働しながら、最後には（仮称）奥州東学校給食センター、こちらの方に吸収させるというものでございます。

10ページ目をご覧ください。学校給食施設建設に係るメリット、デメリットでございます。点数配分につきましては、二重丸が2点、丸が1点、三角が0点という形になってございます。表ですが、優先順位としまして、一番上の方が優先順位が高いというものでございます。内容につきましては、衛生管理基準等々7項目になってございます。こちらの方1か所、2か所暫定3か所で、メリットデメリットを検討してございます。

衛生管理基準の1か所でございますが、早期建設によりまして、衛生管理基準をすぐ満たせるというもので二重丸2点。2か所案につきましては、早期の建設によりまして、1か所目は、衛生管理基準を早期に満たしますけども、2か所目の建設まで年数がかかりますので、施設設備の維持管理に不安が残るということで三角0点。暫定3か所につきましても同じということで、三角の0点という形になっております。

2の建築費でございます。1か所につきましては、概算整備費が21億9,500万円ということで二重丸の2点、こちらは一番建設費が安いということで二重丸2点。2か所につきましては、概算整備費が34億7,800万円ということで、三角の0点。暫定3か所につきましては、概算整備費が30億9,600万円と2か所より低いということで、丸の1点。こちらの方は、2か所より低いのは、調理能力が低い施設を2か所建てるとということで、4億円ほど差が生まれているというものでございます。

3の配送時間でございます。1か所が30分以内の配送は可能でございますが、建設位置にもよりますけども、大雪の場合には不安が残るということで三角の0点。2か所につきましては、30分以内の配送は可能であり、温かい給食は提供できるということで、丸の1点。暫定3か所につきましては、30分以内の配送は可能でございますが、より温かい給食が提供できるということで二重丸の2点となっております。

4のリスク分散でございます。1か所ですが、停電、食中毒などの不測の事態にすべての給食が提供できなくなる可能性がございますので、三角の0点。2か所は、不測の事態に半分の給食が提供できなくなる可能性があるということで三角の0点。暫定3か所は、3分の1が提供できなくなる可能性があるということで丸の1点としてございます。

5の食育指導でございます。栄養教諭は最小予定数で2名となります。市内すべての学校を2名で担当するため、業務負担が著しく増すということで三角の0点。米印にあります。1校当たりの食育指導時間が十分にとれなくなると、それもあるということです。2か所でございますが、栄養教諭は最小予定数で4名となります。1人当たりの担当校が増えるため、現在より業務負担は増すということでありますが、米印に1校当たりの食育指導時間が少なくなるということで丸の1点。暫定3か所でございますが、栄養教諭は最小予定数で6名となります。1人当たりの担当校が現在より増えるため、業務負担は若干増すということでございますが、1校当たりの食育指導時間が現在よりやや少なくなるということで、この3つの中では一番良いということで二重丸の2点となっております。

6の事務管理でございます。市内すべての学校に対しまして、1施設で対応することになりますので、アレルギー対策、学校との連絡調整が煩雑になるということで、また、食数が増えるために一度に大量の食材の調整が必要となりまして、発注事務が煩雑となる可能性があるということで三角の0点。2か所ですが、2施設に分散することで、アレルギー対策、学

校との連絡、食材の調達等が1施設よりはしやすくなるということで丸の1点。暫定3か所は、3か所に分散することで、1、2施設よりもきめ細かいアレルギー対策や学校との連絡調整が可能となるということと、また、食材の発注がしやすくなるということで二重丸の2点となっております。

また、事務管理の下の段でございますが、1か所が雇用の確保がしやすく、会計処理等の事務負担が大幅に減るということで二重丸の2点。2か所ですが、雇用の確保がしやすく、会計処理等の事務負担は減るということで丸の1点。暫定3か所でございますが、雇用の確保が難しく、3か所になりますので、会計処理等の事務処理についても大幅な軽減が期待できないということで三角の0点。

7番の地産地消でございます。1か所でございますが、施設規模が大きいために、一度に納入する数量が大量となりまして、地場産の食材使用率が低くなる可能性が高いということで三角の0点。2か所でございますが、施設規模がある程度大きいために、一度に納入する数量が多くなり、地場産の食材使用率が現在より下がる可能性があるということで丸の1点。暫定3か所でございますが、施設規模はこれまでより少し大きくなる程度でございますので、工夫により地場産の食材使用率を維持できる可能性があるということで二重丸の2点。

合計点数でございますが、1か所につきましては6点、2か所につきましては5点、暫定3か所につきましては10点ということで、教育委員会としましては、この暫定3か所で進めたいというふうに考えているところでございます。

11ページ目は、ご覧いただきたいと思います。

それではもう一つの資料、前回の計画、こちらの方について、簡単であります説明をさせていただきます。

こちらの方の2ページ目をご覧いただきたいと思います。第3章、学校給食施設の再編ということで、(1)の給食施設の配置と再編案ということでございますが、こちらの①の下線部分でございますけれども、当時の計画におきましては、2,500食から3,000食規模の施設を3か所新たに設置するというふうになってございました。②の給食施設の配置と組み合わせということでございますが、給食センターの配置につきましては、真城学校給食センターと水沢区中学校給食センター、これは今の東水沢学校給食センターを継続稼働させながら、新たな施設を南部、中部、北部とに分けて3施設整備するというふうになってございました。

3ページ目をご覧ください。下の括弧の再編後の給食施設、こちらの方をご覧いただきたいのですが、左側、施設名に（仮称）奥州南学校給食センター新設ということで、建築年は、予定では平成32年、調理能力2,500食。次に、隣の（仮称）奥州中央学校給食センター、こちらの方も新設で、平成36年に2,500食の調理能力を持つ。あとその隣が、（仮称）奥州北学校給食センター新設ということで平成36年、これは隣と同じ年度に2か所建てるという計画でございました。調理能力は、3,000食のものを作るというものでございます。

4ページ目をご覧ください。こちらの方は、その当時の再編案、あと配送校の位置図ということで、範囲がこのような形になってございます。右側、上が奥州北学校給食センター。真ん中に奥州中央学校給食センター。一番下に奥州南学校給食センターと、中央の右側の方につきましては、水沢区中学校給食センターと真城学校給食センター、こちらの方を生かしながら、最後には統合させるという案でございます。こちらの方が、前回の計画になってございます。

こちらにつきまして議員の皆様よりご意見をいただきまして、よりよい再編計画を作りたいというふうに考えてございます。

説明は、以上になります。

(小野寺議長) ただいま説明いただきましたことについて、質問等ございましたらお願いいたします。19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) すいません。いっぱい聞きたいことがあります。

当初3か所ってということで計画をされておりましたが、暫定3か所になっているんですね。9ページですけれども、令和14年に（仮称）西学校給食センターと、（仮称）東学校給食センター、そして東水沢の給食センターということで、この3つだと。これ暫定なんですよ、3か

所って言っても。当初立てられた計画の中で全然出てこなかった令和33年、これから30年後です。ここまで見据えていかなければいけないということのようなんですけれども、30年後まで見据えるのでしょうか。一番、今回、箇所数どうするかっていうことなんだというふうに思います。建設数をどうするのかということなんだと思いますけれども、やっぱり一番大事なのは、衛生管理基準にしっかり対応できる給食の施設を造らなければいけないということだというふうに思います。また、文科省の学校給食衛生管理基準ですか、それに適応した給食センターを造る、安全安心な給食を子供たちに提供するというのが一番の目的だというふうに思うんです。

そのことを考えたときに、じゃあ何か所造ったらいいのですかというところだというふうに思います。決まっているのは、その施設を修理したり改築したりするのではなくって、新しい場所に新しい施設を作りますよということが、基準というか、もうそれでいきますということで、1ページ目の2番の(1)とか(3)は、そのことが言いたい。当初の計画もそのようになっていと思います。

今回は、その奥州市全体を見て、学校の再編とかも決まりましたので、そのことも含めて建設数をどうしたらいいのかということをいろいろ協議されたということなんだというふうに思いますが、広いです、奥州市。11ページですか、いろいろ検討されて、やっぱり3か所がいいですよねっていう話し合いにはなっているようなんですが、早期ってありますけれども、早期に建てるかどうかというのは、予算の関係とか様々で、新設ですからその場所に建てるわけじゃないので同時でもいいわけですよ、予算さえあれば。給食をしっかり児童生徒の皆様提供しながら、新しい場所に同時でもいいわけなんですね。だから、この早期建設っていうところは、とにかく基準に満たしていない給食センターの部分は、早く改善をしていかなければいけないんだと思います。テープ貼っただけで汚染区域と清潔区域を分けているような給食センターですよ。もう前々から言われていて、早く建てなきゃいけないっていうことはわかっていたと思います。

2番の建築費ですけども、なんか数字をあんまり出さないのかと思ったら、結構、概算設備費って出ているんですけど、じゃあここに土地代が入っていますか。それから、インフラ関係、上下水道って入っていますか、電気、ガス、大丈夫ですか。そういうの見込んで建築費用に入っているのでしょうか。

給食センターは、工場です。その基準に満たしているように、その場所に建てなきゃいけない。公益性があるとすれば、住宅地にも建てられますけれども、様々な騒音のこととか、トラックが出入りしますので、環境のことを考えれば、あんまり住宅地には建てられないということがあります。

30分以内の配送ですけども、例えば、雪のことを考えたり、冬道を考えたりすると大丈夫なのか。それから、コンテナの積みおろしとか、あと、ある学校では給食の届くところが端っこで、子供たちは端から端まで取りに行かなきゃいけない。食べる時間は15分しかない。そういう学校もあるわけなんです。配膳して子供たちが食べ始めるということになるんですけども、文部科学省の学校給食衛生管理基準は、2時間以内に喫食です。作り終えてから食べ終わるまで2時間以内で食べてくださいという基準になっています。これ、シミュレーションしてみたらどうなんですかね。その建てる場所にもよりますけれども、そういうこともちゃんと勘案されていますか、この協議のときに。

あと法律、それから建築、建設に関わる様々な基準がありますけれども、それらのことをわかっているメンバーがこの中に入っているのでしょうか。そうじゃないと、様々な問題が起こってくると思います。

それから今大変、衛生管理基準厳しくて、HACCPのこととか。今度は、その残渣、残ってきた分を新しい施設はSDGsの考えで堆肥化するとか、また、電気は自然エネルギーでとか、新しい施設ですから様々なことを考えながら建てなきゃいけなくなるわけなんですけど、そういうことをわかっている方が、中に入っているのでしょうか。建築基準のこと、給食法のこと。確かに栄養士さんとかも入っていただいているようですけれども、そういうそ

の場所を選ぶときに、様々なことを勘案しながら、私がざっと調べただけでもいろんなことがわかってきます。そういうことをすべて網羅した資料にさせていただきたくった。暫定3か所の暫定はどういうことなのか、まずはお伺いしたいというふうに思います。

(小野寺議長) 菊池学校教育課主幹。

(菊池学校教育課主幹) それでは、漏れがあるかもしれませんが、お答えしたいと思います。

まず、こちらの方は、一旦、以前に給食施設を建てようということを進めていたものが、計画がちょっとできなくなりまして、やっぱり衛生管理基準に基づきまして早く建設しなきゃならないということが本当に念頭にございまして、議員さんおっしゃられますとおり、衛生管理基準を満たした施設、こちらの方は早期建設、早く建設したいというふうに考えてございます。

30年かけてということにつきましては、確かにそこまで見据えなければならぬのかという部分であります。30年は、東水沢学校給食センターをできる限り、今ある施設を伸ばしてということでの30年ということで、仮に、東水沢学校給食センターがどうしても持たないというのであれば、そこはちょっと途中途中で考えていかなきゃならないのかなというふうに思っております。

あとは、予算の関係で同時でもいいという話ではございますが、もちろん当然ながら、予算の方は考えながらやっていかなければならなくて、今、総合計画の方にも3つの建設ということでこちらの方は要望しておるわけですが、今のところは、そこら辺を修正しながら、建設数が決まり次第、総合計画を修正しまして、1か所、2か所、こちらの方は直していきたいというふうに思っております。

あとは、土地代が入っているかということにつきましては、土地代は入ってございません。そのとおり建設部分だけの概算整備費ということにしております。土地につきましては、市の公共施設の用地を考えてございまして、できる限りお金をかけないでということは検討していきたいというふうに思っております。

あとは、配送の30分について大丈夫なのかということ。こちらの方も、やっぱり少しでも温かい給食は出したいというふうに思っておりますので、できる限りとは思いますが、1か所の案ではございますが、例えばなんですけれども、真ん中、この絵の中央の部分に建てるのでありましたら、グーグルマップではございますが、25分では行けるくらいの距離にはなるかというふうに思っております。もちろん、これがずれるようなことになりましたら、30分ももしかして難しいのかなというふうに思いますが、できる限り子供たちに早く給食を提供できるように、そういう配置にはしたいというふうに思っております。

あと、それと同じように2時間以内のシミュレーションという話ではございましたが、まだシミュレーションはしてございません。こちらの方で考えているのは、30分以内というその基準を決めて配送したいというふうに考えてございますが、2時間以内のシミュレーションにつきましても、今後、検討して参りたいというふうに思います。

あと、法定建設の基準、まだそこまではちょっと検討はしてございませんが、当然、こちらの方を進めるに当たりましては、そういった基準については検討していかなきゃならないということで、それらの専門家につきましては、メンバーの中には入ってございません。建設場所が決まって、具体的になったときに、そういった法定基準、建設の関係の基準わかる方に入ってください、そこら辺はクリアにしていきたいというふうに思っております。

あとは、HACCPだとかSDGs、そういった部分のわかっている方が入っているかというところではあります。給食センターの方に入っておりますので、HACCPの件については、わかる方は入っております。

最後、すべて網羅したものの資料にして欲しかったということは、本当に申しわけございません。ちょっとこちらの方で足りない部分かと思いますが、今後、情報提供する際には、できる限りの資料提供はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) ありがとうございます。あと、他の自治体でも新しく給食施設を建てる時

期がきているようで、他の先進地を見ると、様々な項目を立てて検討されています。やっぱり、そういうのを例としながら、どういうことを考えなければいけないのかということで資料作っていただければというふうに思います。

例えば今、予算の関係もあるということでしたけれども、東水沢中学校のところに建っている給食センターは、当時、PFI風で建てた施設でしたし、様々な手法も勘案しながら検討された方がいいのではないかなというふうに思います。

せっかく建てる施設ですから、アレルギー対応であったり、廃棄物、SDGsの残渣の部分でどうするかとか、また電気を、太陽光を使うとか、何らかのそういうことも考えながら検討しなければいけないんだと思います。

一番のところは、やはりどこに建てるか、公共施設を活用し、跡地を活用したいということですけども。

給食センターって、トラックコンテナが出入りするんで、大体その敷地は3倍ぐらい欲しいということのようです。東水沢中学校の隣に給食センターを新しく建設しましたが、ある学校でコンテナが学校に入りませんでしたとか、様々な課題が後から出てきていますので、やはりシミュレーションをしっかりといただいて、コンテナの積みおろしはどうなんだ、それから、校内移動で端から端まで給食を子供たちが運ばなければならない時間とか、コンテナがつく位置によってもその学校では全然時間が違ってきますので、そういうこともしっかりとシミュレーションしていただきながら、建設に臨んでいただければというふうに思いますので、もう少し詳しく検討したほうがいいのかというふうに思います。

以上です。

(小野寺議長) 千葉教育部長。

(千葉教育部長) ありがとうございます。現在、例えば盛岡でも建設が進められておりますけども、民間活力を活用したという、そういった建設をやっておりますので、そういった事例を参考にしながら進めていきたいというふうに思っております。

まずは、何か所をどこにと、まずはその辺を決定して、それからどのような建物を建てるのかというのについては、このあと基本構想という部分がございますので、そういった部分で、様々な専門家の人たちの意見も聞きながら進めて参りたいというふうに考えております。

よろしくお願いたします。

(小野寺議長) 19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) すべて終わると言ったんですけども、何か所建てるかということなんですけど、これ結局、最終的には2か所建てる暫定3か所となっておりますけれども、建てるのは、新設するのは2か所ということで、決まったということよろしいのでしょうか。まだ検討の余地があるということですか。

(小野寺議長) 千葉教育部長。

(千葉教育部長) 暫定3か所といいますのは、将来的には2か所で、その間、3か所で進めるということの暫定であります。それで、これが決まったのかということですけども、これについては、委員会としては、暫定3か所で現在、進めたいというふうに今後考えております。

以上です。

(小野寺議長) 他にございませんか。菅原由和議員。

(菅原由和議員) 簡潔にお伺いたします。今回の計画を作成するに当たりまして、建設と建設場所について協議をいただきますということなんですが、今ほども暫定3か所の方向でという話がありましたが、特にその建設場所については、この計画は10月には策定されるようなんですが、ここまでに、その建設場所までもばちっとここに建てますと2か所も候補地が決められていて、それをお示しして、委員の皆さんに確認をいただくということになっているのでしょうか。確認をさせていただきます。

(小野寺議長) 菊池学校教育課主幹。

(菊池学校教育課主幹) 建設と建設場所について10月までに検討するのかということですが、こちらの方は、委員会の方で建設場所についても検討したいと、そこまでに、10月まで

に何とか決めたいというふうには考えております。建設するには、どうしても令和7年までに少しでも設計等々を組んでいかなきゃならないという部分もございます、できる限り早めに進めたいと思っておりますし、このあと、基本構想についても検討していかなきゃならないという部分がございますので、10月までには場所まで検討していきたいというふうに思っております。

(小野寺議長) 菅原由和議員。

(菅原由和) 前計画で、奥州南給食センターを作る際に、場所の変更を余儀なくされたということで、そこから場所の選定に当たっては、もう1年以上経っても決まらなかったという経過がございますので、ぜひそういうことのないように、今回は速やかに決定をしていただきたいと思っております。

(小野寺議長) 千葉教育部長。

(千葉教育部長) 策定委員の皆さんからも、様々な法律法的な部分を含めて、いろんな情報を出してください。そういった様々な情報を検討して、委員会の中でも協議していきたいというように話が出されております。早急に、10月までには決定できるように進めたいというふうに思っております。

(小野寺議長) 他にございませんか。それでは、②の奥州市学校給食施設再編計画の見直しについては、以上とさせていただきます。

午後4時25分まで休憩します。

③ 岩手県と奥州市の政策協議（県統一要望）について

(小野寺議長) 再開前に申し上げますが、全員協議会の後、常任委員会も予定されているようですので、説明並びに質疑は簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、③の岩手県と奥州市の政策協議（県統一要望）について、当局から説明をお願いいたします。千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) それでは、県統一要望について、説明を政策企画課長からさせます。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) それでは、私の方から資料に基づきましてご説明いたします。

それでは、まず概要からでございますが、庁内各部から集約した要望事項を、当部で優先順位等をつけながら整理をいたしました結果、26項目の要望書として、県知事宛に要望するものでございます。

要望内容でございますが、次のページをご覧くださいと、横長のカラーの図があると思いますが、これは、市総合計画の大綱と戦略プロジェクトに、今回の要望項目がどう絡むか、これを示したものでございますので、県には、この図を活用して当日説明を行う予定でございます。

皆さん方には、次のページ非常に細かい縦の長い表になりますが、これでご説明したいと思います。まず表の見方でございますが、左からナンバーありまして、前々年評価、これにつきましては、前々年にこちらの方から要望した項目で、県がA、B、Cで何と評価したか。隣の前年評価は、同じく前年の分。それから、R2順位とありますが、一番上、重1とあるのは、重点項目の一番に去年は順位付けていましたよと。あとは、区分は継続、新規でございますし、以下、要望項目、要旨、担当部、県の担当というふうに並んでおります。

五つの重点項目がございますので、これについては、要旨までご説明いたしますし、それ以降については、基本主として要望項目の名前のみお知らせしますが、今回、新規で要望したいものについては、要旨までご説明をいたします。

それでは、重点項目の1番でございますが、ILC実現に向けた取組みについて。国際リニアアコライダーの日本誘致の方針を早期に決定するよう国に強く働きかけるとともに、東北ILC事業推進センター等と連携し、受入環境整備、普及啓発等の着実な推進について要望するものでございます。

2番は、継続でございます。地域医療の充実と公立病院における医師確保について。地域医療構想調整会議における地域医療の充実に向けた議論の活性化と公立病院の医師確保について

要望するものでございます。

3番でございます。これも継続でございます。地方財政基盤の充実強化について。地方創生の実現のための十分な財政措置や地域間格差の是正に資する予算確保など、地方自治体の安定的な財政運営に係る措置について要望するものでございます。

4番は、新規でございます。過疎地域等に対する支援の継続について。過疎地域等が安心・安全に暮らせる持続可能な地域づくりを図るための支援について要望するものでございます。これについては、今年度は、卒業団体、主には江刺地域への支援についてを中心にした内容でございます。

5番は、継続でございます。路線バス事業に対する支援事業の拡充について。広域ネットワークを維持する観点から、国庫補助対象事業の拡大及び補助要件等の緩和の働きかけ、県単補助事業の拡充などの路線バス事業者に対する効果的な支援事業の実施について要望するものでございます。

次に、広域として要望する事項でございます。

1番、新規でございます。胆江圏域の周産期の現状を踏まえた更なる支援について。ますます厳しくなっていく胆江圏域の周産期の状況を踏まえ、更なる支援について要望するものでございます。

2番は、JR東北本線の利便性向上についてでございます。

3番、これも継続でございます。米価下落対策について。

4番は、継続でございます。（仮称）新金ヶ崎大橋の新設について。

5番も継続でございます。平泉の文化遺産の世界遺産拡張登録の推進について。

続きまして、県へ書面として要望する事項でございます。

1番、継続でございます。えさしグリーンパークの営業継続について。これについては、内容を若干変えておまして、八幡平市にグリーンいわて事業団が移転するまでの間、継続を要望するという内容でございます。順位が1番になっております。

2番が、継続でございます。公共牧野の維持管理に対する支援について。

3番も継続で、工業団地等への企業誘致の促進に係る支援について。

4番も継続で、工業用水に係る補助、助成制度の導入について。

5番は、新規でございます。県南地域における新たな工業高校の設置について。県南地域における新たな工業高校の設置について、未来を担う子供たちのための視点に立ち、設置場所や学科構成などを検討いただくことについて要望するものでございます。

6番、継続でございます。一般県道玉里梁川線のバイパス整備促進について。

7番、継続でございます。県管理河川の河道整備について。

8番、継続でございます。指導主事の派遣について。

9番も継続で、小中学校の諸課題に対する教員等専門職の配置及び増員について。

続きまして、県を通じ国への要望として配慮をしていただく事項でございます。

1番、継続でございます。介護保険制度の充実強化について。

2番も継続で、国立天文台水沢VLBI観測所におけるVERAアンテナ観測網の継続運用について。

3番も継続で、一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について。

4版も継続で、北上川における築堤等の整備促進について。

5番、継続でございます。基盤整備事業の推進について。

6番が、新規でございます。地籍調査事業の推進について。いわゆる国土調査の推進という部分でございますが、地籍調査事業に対する予算の確保について要望するものでございます。

そして、7番でございます。継続のテレビ共同受信施設組合への支援についてでございます。

以上26件、新規4件でございますが、一番下、参考として、昨年度要望したものの今年度要望しない事項を六つ掲げております。簡単にご説明いたしますが、過疎地域に対する支援の継続について、これについては、さっき触れましたとおり、昨年度は、新法制定実現に向けた要望でございましたが、今年度は卒業団体への支援を中心とした要望ということにしております。

それから、次の胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について。これについては、広域要望1に掲げました。周産期医療への支援に、内容を少し変えております。

それから、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業のさらなる拡充について。これについては、一定の予算を県に確保いただいていると判断し、要望から下げると判断をしているところでございます。

そして、有害捕獲活動の支援について。これも、国が新たな予算を確保したことから、要望せずという判断をしております。

それから、地域ぐるみの学校安全体制整備事業への財政支援について。これも、一定の支援があるという判断をして、要望なしとしたいところでございます。

最後、カヌー競技の推進について。これに関しては、オリンピック関連で県の支援を頂戴しておりますので、今回は外すというふうな判断をしているところでございます。

以上、ご説明いたしました。また1ページに戻っていただいて、3番の今後のスケジュールという部分をご覧いただきたいと思いますが、7月2日、金曜日が要望原案を県に提出する日になっております。7月中旬には岩手県議会議員への要望内容の説明。7月15日、木曜日に確定稿を県に提出し、8月2日の月曜日、午後2時から県の統一要望という日程にしております。

これに関して、議会サイドからは、議長、副議長、それから各常任委員長に出席をお願いするという考えでございます。ちなみに、会場は本庁の3階講堂を予定しております。本来であれば、そのあと県の幹部職員、或いは県議会議員まで交えて懇親会を行いたいところですが、コロナ禍につきまして今年度は見合わせたいというふうに思っております。

その他でございます。要望内容についてご意見等がある場合は、できれば会派ごとに、6月20日の火曜日、午後4時までに議会事務局の方にご報告いただければというふうに思います。本日は、それぞれの要望書はご説明いたしません。資料として添付しておりますし、なお、昨年度の要望に対する県の回答についても添付しておりますので、これらを確認の上、ご検討いただきまして、先ほどお話ししましたような形でご意見を賜ればというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました点について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

< 「なし」との声あり >

それでは、6月20日まで会派ごとに要望がある場合はということでございますので、各会派でも話題にいただければというふうに思います。③岩手県と奥州市の政策協議（県統一要望）については、以上とさせていただきます。

それでは、説明者退席のため、暫時休憩します。

4 その他（以下略）